

2020年3月30日
全国港湾19発第78号

四役・中央執行委員
各 単組委員長
地区港湾議長(委員長)



公文第77号にて招請した「ONE対策会議」及び、第2回中闘 並びに、公文75号にて招請したフェリー協議について

新型コロナウイルスの感染拡大が深刻化する中で、標記の会議について、全国港湾書記局に様々な問い合わせが増えています。東京都における感染者数の急増が報道され、外出自粛の呼びかけが強まっていることから、安全・安心の観点からの問い合わせは当然のことです。したがって、緊急の措置として、次の通りの措置を取りますので、対応方要請・連絡いたします。

記

1. 「ONE対策会議」及び、第2回中闘の開催について

- (1) 標記、各々の会議は、当面する全国港湾の取り組みの過程で、関係各位並びに中央執行委員会として必要な確認をすることを目的としていたものです。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大の状況下で、各位の不安を承知で、「必ず参加すべし」と要請することは難しいと判断せざるを得ません。
- (2) したがって、標記会議への参加の可否については「各位の自主判断」とし、参加可能な方により会議を行い、必要な確認をしていただくことを了解願います。
- (3) そのために、当日の予定議題、及び、確認したい内容について、次項いかに列記しますので、意見等がある場合は、事前に書記局迄連絡(文書・電話など)頂ければと考えますので、よろしく対応願います。
- (4) なお、第2回中闘は、規約上の成立要件(3分の2以上の出席)を充たさないことが想定されますが、その場合は、緊急事態に鑑み、成立しているとみなして運営することを了解してください。

2. 「ONE対策会議」での予定議題と提案次項

- (1) 予定議題
 - ① ONE関係の事前協議の経過
 - ② 上記の経過に基づく全国港湾としての対応方針

(2) 提案次項 ONE関係の事前協議の経過(下記)についての承認

- ① 3/12、19、27に行った臨時中央事前協議会の報告
- ② とくに、3/27の協議経過(以下)

イ、日港協は、数字的検証資料を提示し、「これで全体を判断することは困難」とは思うが、数量的な把握の一助とされたいとした。組合側は、検証の材料として受理した。
ロ、焦点となったのは、MSCとONEの共同配船する南米航路の寄港地変更(東京港から横浜港に変更)と作業体制の変更で、組合側から「雇用と職域の確保」についての具体案を提示した。

ハ、日港協は、組合側の提案に沿って、関係元請・関係専業・関係船社に連絡して、申請を差し替える努力を行うとし、それができた段階で、中央・地区並行協議に移していただきたいとした。

ニ、組合側は、4/1に、本件に係る関係者会議を予定しており、それに間に合えば、差し替えた申請について、協議し判断する。

(3) 提案と確認要請次項

- ① 協議経過を通じて、船社の協力が不可欠であるとの課題が再認識された。このことも含めて、経過を承認されたい
- ② MSCの事案に関する申請差し替えが行われ、他の事案もおおむね「雇用と職域」が確保される見通しと判断できる場合は、「中央・地区並行協議」として措置することを承認されたい。

3. 第2回中闘での予定議題と提案次項

(1) 予定議題

- ① 報告事項：前回中闘(3/12)以降の取り組み経過について
- ② 検討事項：当面の取り組みについて

(2) 提案次項 1 報告事項

- ① 中央行動(3/17~19)について
* 感染防止の観点から、縮小して行政・ユーザー交渉を実施した。

- ② 港湾年金制度の改定について

イ、3/12日に行われた安定協会理事会において、港湾労働者年金の改定に必要な諸規定の改定を確認した。

ロ、改定内容を周知するため、港湾労働者年金制度規程(改訂版)、港湾労働者年金事務処理マニュアル、登録申請(経過措置)事務処理マニュアル、及び、改定周知のためのリーフレットを送付した。

- ④ 「統一回答問題」について(中労委への申請)

イ、2/10に中労委に「不当労働行為救済の申請」を行った。

ロ、3/24に、申請した事案については「全国的に重要な問題にかかる事件とは認められないため東京都労働委員会に移送」したとの中労委からの「移送通知」を受け取り、直ちに、弁護士にその旨を連絡した。その結果、労働側委員の選任は都労委に任せる

とし、公益委員が決まれば、直ちに日程調整に入ることとなる。

⑤ 安全専門委員会について

イ、3/2に館内委員の打合せを行い、3/18に専門委員会を開催した。

ロ、安全専門委員会(3/18)での確認した、多段積み荷役の協定の「見直し問題」は、昨年12月の「斉一化の指示」に基づき、協定履行を取り組むことなどを再確認する。

⑥ 検数・検定部会として、指定事業体問題の今後の取り組みについて、「指定事業体部会」の設置を確認し、検数・検定部会と切り離して取り組むことを確認する。

⑦ 海コン部会において、国交省の担当者を招聘して、外来トレーラーの自動走行実証実験に関する説明会を行った。内容を検討し、取り組みの方向性について部会で検討する。

⑧ 名古屋港のゲートオープンの実情調査のために、岡部・松永両中執を派遣する。

⑨ 新型コロナウイルス感染防止の観点からの書記局業務、時差出勤等の措置について

(3) 検討事項/提案次項 1 ONE対策

* 上記2項に記した、ONEの再編に係る中央事前協議会の経過と、対策会議の内容を踏まえた措置について検討されたい。

(4) 検討事項/提案次項 2 港運同盟との協議について

① この間の、港運同盟との協議経過を報告し承認願いたい

イ、3/16日にトップ協議を行った。その経過に基づき、港運同盟として、再度機関会議を行うために持ち帰るとされたものの、全国港湾の考え方は受け入れられなかった。

ロ、しかし、港運同盟は、中央での話し合いの継続を進めていくことは了解でき、共闘の深化のために何らかの努力をするという意味はあり、「スト破り」をする意図もなく、何らかの共同行動を進めたいと考えていると表明した。

ハ、以上の経過を踏まえ、港荷労協への影響が懸念されることから、当該組合である日港労連竹内委員長と港運同盟日吉会長との協議を行い、問題解決のために、この間の協議経過を大事にした工夫を行うことを持ち帰り検討することとなった。

② 以上までの現段階(3/27)までの経過と結果を提案し、検討されたい。

(5) 検討事項/提案次項 3 20春闘の取り組みについて

* 20春闘の当面の取り組み、第2回団交の展望などについて検討されたい。

* 個別賃上げの取り組みについての情報交換

(6) 検討事項/提案次項 4 港湾労働セミナーの実施の可否について

* 新型コロナウイルス感染防止の観点から、5月27~29日に開催予定の17回港湾労働セミナーの開催の可否を検討されたい。

4. フェリー協議について

* 今般の状況に鑑み、事務局間で協議した結果、フェリー協議は延期することとしました。協議の再開については、別途協議を行うこととした。

以上